

## 再評価結果（平成29年度事業継続箇所）

担当課：道路局 国道・防災課  
担当課長名：川崎 茂信

事業名	一般国道106号（宮古盛岡横断道路 宮古～盛岡）都南川目道路	事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 東北地方整備局
起終点	自：岩手県盛岡市川目第5地割 至：岩手県盛岡市手代森	延長	6.0 km		
事業概要					
<p>一般国道106号（宮古盛岡横断道路 宮古～盛岡）は、岩手県宮古市から岩手県盛岡市に至る延長約66kmの地域高規格道路である。</p> <p>都南川目道路は、宮古盛岡横断道路の一部を形成し、岩手県盛岡市川目第5地割から盛岡市手代森に至る延長6.0kmの2車線の自動車専用道路である。</p>					
H9年度事業化		H13都市計画決定（H一年度変更）		H15年度用地着手	
				H18年度工事着手	
全体事業費	約318億円	事業進捗率	69%	供用済延長	2.6 km
計画交通量	5,200台/日 [宮古～盛岡]				
費用対効果分析結果 [宮古～盛岡]	B/C (事業全体)	総費用 (事業)/ (事業全体)	総便益 (事業)/ (事業全体)	基準年 平成28年	
	1. 1 (1.2) (残事業) 2. 1 (3.8)	1,012億円 / 2,278億円 (事業費: 926億円 / 2,172億円) (維持管理費: 86億円 / 106億円)	2,089億円 / 2,453億円 (走行時間短縮便益: 1,807億円 / 2,162億円) (走行経費減少便益: 211億円 / 221億円) (交通事故減少便益: 71億円 / 71億円)		
感度分析の結果					
<p>【全体事業】 交通量変動: B/C=1.03~1.1 (交通量 ±10%)    【残事業】 B/C=2.0~2.2 (交通量 ±10%)</p> <p>                  事業費変動: B/C=1.04~1.1 (事業費 ±10%)                    B/C=1.9~2.3 (事業費 ±10%)</p> <p>                  事業期間変動: B/C=1.03~1.1 (事業期間 ±20%)                    B/C=2.0~2.2 (事業期間 ±20%)</p>					
事業の効果等					
<p>①円滑なモビリティの確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・宮古市から第三種空港である花巻空港へのアクセス性が向上（現況：138分→整備後：110分）</li> </ul> <p>②物流効率化の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・宮古市魚市場から東北縦貫自動車道盛岡南ICへのアクセス性が向上（現況：112分→整備後：84分）</li> </ul> <p>③安全で安心できるくらしの確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・三次医療施設へのアクセス性が向上（宮古市～岩手県高度救命救急センター（移転予定地） 現況：113分→整備後：84分）</li> </ul> <p>④災害への備え</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・岩手県地域防災計画において、国道106号が緊急輸送道路（第1次路線）に指定</li> </ul>					
関係する地方公共団体等の意見					
<p>○岩手県知事の意見</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「対応方針（原案）」案に対して異議ありません。</li> <li>・本県では、三陸沿岸道路、東北横断自動車道釜石秋田線、宮古盛岡横断道路の復興道路等について、国の『復興・創生期間』における東日本大震災からの復興の基本方針に沿って着実に整備を進め、早期に全線完成すること、また資材価格や人件費の上昇による事業費の増額にも十分対応できる予算を確実に確保し、整備促進を図ることを求めているところです。</li> <li>・宮古盛岡横断道路一般国道106号は、災害に強く信頼性の高い道路ネットワークの構築や、安全な交通の確保、迅速な救命救急活動、物流の円滑化・効率化、観光振興等、三陸沿岸地域をはじめとする本県の復興に欠くことのできない社会基盤であり、一刻も早い完成に向け、事業の進捗を図っていただきたいと思います。</li> </ul> <p>○以下の団体等から、宮古盛岡横断道路の整備促進について要望あり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・宮古・盛岡・秋田間国道整備促進期成同盟会</li> <li>・国道106号指定区間編入促進期成同盟会</li> <li>・国道106号地域高規格道路整備促進期成同盟会</li> </ul>					

事業評価監視委員会の意見	
対応方針（原案）どおり「継続」が妥当である。	
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等	
<ul style="list-style-type: none"> <li>この事業の目的が失われるような道路交通状況の変化及び関連プロジェクト等の変更はない</li> <li>築川道路 延長6.7km（2/2）が平成25年3月に開通</li> <li>都南川目道路（川目IC～田の沢IC） 延長2.6km（2/2）が平成28年3月に開通</li> </ul>	
事業の進捗状況、残事業の内容等	
平成9年度に事業化、用地進捗率99%、事業進捗率69%（平成28年3月末時点）	
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等	
<ul style="list-style-type: none"> <li>事業の進捗に係る問題はない</li> <li>平成31年度：全線2車線開通予定</li> </ul>	
施設の構造や工法の変更等	
トンネルの路側側溝の見直しによりコスト縮減対策に取り組んでいる。	
対応方針	事業継続
対応方針決定の理由	
以上の状況を勘案すれば、当初からの事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。	



※ 費用対効果分析結果における（ ）は、事業化区間のうちIC間の費用対効果分析の結果を示す。  
 ※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。  
 ※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。